

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関情報

評価機関名：	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
訪問調査実施期間：	平成27年2月20日

②事業者情報

名称：鳥取あすなろ保育園	種別：保育所
代表者氏名：社会福祉法人あすなろ会 理事長 相澤英之	定員（利用人数）：213名（180名）
所在地：鳥取市江津571-2	TEL 0857-23-3565

③総 評

◇特に評価の高い点

- 1 担当児制による一人一人の子どもにあった保育の実施
担当の子どものご家庭環境や生活リズムを把握し、一人一人にあった保育を行っておられます。保護者との信頼関係を築く一助にもなっています。
- 2 のびのびとした保育環境の整備
木の温もりを感じられる広い園舎はバリアフリーになっており、子どもがのびのびと遊べる環境が整っています。

◇改善を求められる点

- 1 事業所の中・長期計画の策定について
理念や基本方針の実現に向けて、施設経営や職員体制、人材育成等について、園としての考え方を反映させた中・長期計画の策定が望まれます。
- 2 職員の資質向上に向けた取り組みについて
それぞれの職員に求められる知識や技術等について検討し、個別の研修計画を策定されることを期待します。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

--

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a・b・c	①法人理念は「私たちは、あすなるの木にふりそそぐ光と水のように、愛情と使命感を持ち、地域福祉の未来を創造します」とし、ホームページ、事業計画に掲載され、保育理念・保育方針と共に各クラスに掲示されています。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c	②法人理念に基づく法人基本方針は、利用者への質の高いサービスの提供、職員の質の向上と働きがいのある職場の創造、地域とともに発展する法人、事業の総合的運営を4つの柱として定めておられます。基本方針も、ホームページ、事業計画に掲載され、保育理念・保育方針と共に各クラスに掲示されています。
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c	①理念や基本方針は、年度末に園長、チーフで検討されています。年度当初に事業計画概要を配り、全体職員会で確認したり、職員が日常的に保育を実践する上で迷ったりした時の拠りどころになっています。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c	②入園時には入園説明会で「入園のしおり」を用いて保護者に説明しておられますが、年1回の保護者総会では口頭での説明となっています。「園だより」、「行事計画」等さまざまな印刷物に理念等を明示するなどの工夫が望まれます。

Ⅰ-2 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・c	①法人の中・長期目標はありますが、園独自の経営や保育サービスに関する計画はありません。園の良さや課題を明らかにした中・長期計画を作成されるとともに、その課題を解決し、ビジョンを達成するための具体的な中・長期の収支計画を策定されることが望まれます。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c	②園の中・長期計画を踏まえた事業計画の策定が望まれます。
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c	①年度末に園長から職員へサービスの質の向上についてアンケートを行い、次年度の事業計画に反映しておられますが、職員参画のもとで、事業計画を策定する仕組みをつくられることを期待します。
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・b・c	②全体職員会において口頭で報告されていますが、職員に理解を促すためにも、事業計画を配布し説明するとともに、計画の進捗状況を報告、確認するなどの取り組みが望まれます。
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・c	③保護者等へは事業計画は周知しておられません。園の方針や取り組みを理解してもらうためにも事業計画を説明する機会を設け、理解を求めることが望まれます。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-1-1) ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c	①園長の役割と責任は、朝礼や全体職員会等の機会を捉え、組織図、業務分担表を用い職員に対し説明しておられます。併せて、災害時においても同様に園長の役割を明文化しておられます。
I-3-1-1) ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c	②園長は鳥取県子ども育み協会の研修会や、鳥取市公私立園長会及び私立園長会に参加し、遵守すべき法令等の理解に取り組んでおられます。職員へは、職員会やチーフ会で周知し、緊急の場合は朝会で伝えておられます。
I-3-2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-2-1) ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a・b・c	①日々の保育はチーフと連携をとりながら各保育室を回り、園児との関わりの中で気になった事は職員に伝え指導しておられます。
I-3-2-1) ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・b・c	②園長は、人員配置や職員が働きやすい環境整備など業務上改善すべき点に取り組んでおられます。経営や業務の効率化と改善に向け、園長自ら分析し、指導力を発揮されることを期待します。

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-1-1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-1-1) ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c	①年3回、鳥取市中ノ郷中学校区で保育園、幼稚園、小学校、中学校それぞれの長が集まり、地域の子どもの状況を話し合っておられ保育園を取り巻く環境を把握しておられますが、具体的な取り組みには至っていません。
II-1-1-1) ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・b・c	②法人事務局と連携し、毎月経営状況の把握をし、今後の運営について検討しておられます。
II-1-1-1) ③ 外部監査が実施されている。	a・b・c	③2年に1回公認会計士による監査を受けておられます。今後は、結果に基づき経営改善に取り組まれることを期待します。

II-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-2-1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-1-1) ① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c	①法人の中・長期計画に職員の資質向上に対するプランはありますが、目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する園独自の具体的なプランがありません。
II-2-1-1) ② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c	②園長は法人が行う年1回の人事考課研修を受講され、評価者として客観性、公平性等の確保に努めておられます。年2回（9月、3月）、人事考課を行っておられます。

II-2-2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-2-1) 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・ <input checked="" type="radio"/> c	①就業状況は、クラスごとに勤務命令簿等により把握しておりますが、働き方の意向等把握してられません。今後は、意向を把握し、必要な改善策を検討する仕組みづくりを構築されることを期待します。
II-2-2-2) 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c	②福利厚生センターのソウェルクラブに加入し、職員の福利厚生事業を実施しております。また、法人の職員互助会の制度を利用され、親睦会、行事の後の慰労会などを実施し職員間のコミュニケーションを図る機会とされています。法人が契約しているカウンセリングルームへ相談できる体制も整えておられます。
II-2-3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-3-1) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c	①法人の基本方針の中に「職員の資質向上を図り、愛情と使命感あふれる働きがいのある職場とします」と明示されています。事業所として必要な職員の専門性に向けて、具体的な育成方針の立案が望まれます。
II-2-3-2) 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・ <input checked="" type="radio"/> c	②法人に研修委員会があり、各階層別に研修を計画されていますが、個別の職員に対する研修計画はありません。人事考課を有効に活用した個別の研修計画を作成されることを期待します。
II-2-3-3) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・ <input checked="" type="radio"/> c	③職員会での報告や、園内研修会として報告が行われていますが、評価・見直しは行われていません。
II-2-4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-4-1) 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・ <input checked="" type="radio"/> c	本年度は1人の実習生を受け入れておられます。実習担当者は設置しておられますが、受け入れに関するマニュアルはありません。組織として実習生受け入れの姿勢や方針を明文化したマニュアルを作成されることが望まれます。

II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-1-1) 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c	①感染症マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル等一連のマニュアルは一冊のファイルにまとめ、いつでも見れるようになっており、各クラスに掲示されています。
II-3-1-2) 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c	②火災、地震、津波、風水害、大雪等の対応マニュアルがあり、各部屋に掲示され、「災害避難訓練年間計画」に基づき毎月訓練を行っておられます。
II-3-1-3) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c	③クラス別に「事故・ヒヤリハット分析表」があり、ヒヤリハット事例を収集し、チーフ会、職員会で報告・対策を話し合い、改善に繋げる仕組みがあります。遊具については、室内点検表、園庭遊具安全点検表に基づき点検を行っておられます。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・ b ・c	①法人理念に「地域の意見を反映し、地域とともに発展する社会福祉法人を目指します」と明示されています。地区の敬老祭で歌を披露したり、公民館祭に作品を展示するなど、地域とのかかわりを大切にされています。また、同じ中学校区にある保育園児、幼稚園児との交流も年1回行われています。子どもと地域との交流を広げる主体的な取組みに期待します。
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・ b ・c	②一時預かり、土曜日の開放保育、育児相談を行っておられますが、利用者が少なく、周知の方法を工夫することが望まれます。
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・ c	③月1回絵本読み聞かせボランティア「グリグラの会」の受入れを行っておられます。ボランティア受入れに対する基本姿勢が明確になっていません。受入れの意義や方針を明文化し、受入れマニュアルを作成されることを望みます。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a ・b・c	①行政・警察・消防署・嘱託医など関係機関の連絡先が各クラスに掲示し、職員が活用できるようにしておられます。
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・b・c	②鳥取療育園、鳥取市こども発達・家庭支援センター、小学校、行政等の関係機関と連携を図っておられます。また、公民館の青少年育成、人権、防災協議会に参画しておられます。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・ c	①育児相談の場は設けてありますが、利用者は少なく、ニーズ把握までには至っていません。地域交流の行事等の機会にアンケートを実施するなど、主体的にニーズ把握するための取り組みが必要です。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・ c	②地域の子育て拠点として、把握したニーズに基づいた事業・活動の展開を期待します。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	a ・b・c	①保育理念に「子ども達の心身の安定した生活と、健全な成長や発達を保障する」を掲げ、日々の保育の中で実践しておられます。職員は、人権に関する研修会にも参加し、復命書を回覧し周知に努めておられます。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a ・b・c	②利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアルが整備され、職員必携としてファイルにまとめられいつでも見られるようになっています。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・b・c	①年度末に保育について満足度アンケートを実施し、結果は年度初めに職員会で話し合われています。行事や給食についてのアンケートも行われ、結果は、保護者会執行部会で報告され、フィードバックしておられます。

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a · b · c	①担当児制、個別懇談会、連絡ノート、意見箱の設置など、日々の保護者との関わりのなかで信頼関係を築き、相談しやすい体制の整備に努めておられます。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a · b · c	②法人の「相談・苦情等対応マニュアル」が整備され、職員必携に備えておられ、研修会が実施されています。入園のしおりに苦情受付担当者・責任者、第三者委員が記載されています。苦情を受け付けた際は、定められた様式に内容、解決策について経過と結果を記録し、苦情解決責任者の園長に報告しておられます。必要に応じて保護者会役員と申し出者にフィードバックしておられます。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a · b · c	③意見等にはマニュアルに基づき迅速に対応しておられます。内容は職員会議で周知を図り、結果は内容により口頭、連絡ボードにより保護者に回答しておられます。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a · b · c	①今年度初めて第三者評価を受審されました。また、自己評価にも取り組んでおられます。今後は、サービス内容を定期的に評価できる体制を整備されることを期待します。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実行している。	a · b · c	②改善策・改善実施計画の立案までには至っておられません。
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a · b · c	①基本姿勢に基づき、年間指導計画、月指導計画、週日記録を作成され、保育サービスが提供されています。また、法人の「年齢別保育士マニュアル」の中に、登園、給食、排せつ等に関する実施方法が文書化され、職員が共通の認識を持って保育にあたっておられます。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a · b · c	②法人に、保育士部会、未満児部会、以上児部会が設置され、年に1回、「年齢別保育士マニュアル」の見直しをされています。組織として標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法を定められることが望まれます。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a · b · c	①児童票、経過記録、月週日記録等の個別記録を作成しておられます。記録方法については口頭で指導されていますが、記録要領などが整備されていません。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a · b · c	②法人の「個人情報に関する基本方針」に基づき、管理しておられます。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a · b · c	③職員会を利用し、必要に応じて職員間で情報を共有しておられます。また、月1回のチーフ会を通じて、支援が必要な子どもについて話し合う機会を持っておられます。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・ b ・c	①見学や体験希望者には、入園のしおりを用いて説明しておられます。ホームページ等を活用し、園の情報が発信されるなどの取り組みを期待します。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a ・b・c	②鳥取市は利用者と鳥取市が契約する仕組みとなっています。サービス開始時に説明会を開催し、保護者へ保育内容等について説明しておられます。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c	①転園に際しては、口頭で情報提供がされていますが、サービスの継続性に配慮して引き継ぎ手順等の作成が望まれます。卒園に際しては、小学校と連携し、児童要録を渡しておられます。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・ b ・c	①入園時に家庭状況調査票により、身体状況や生活状況を把握しておられます。聞き取りした内容は児童票に記載され、年度末に見直しを行っておられます。見直しの時期や手順を定めたアセスメント手順書を作成されることを期待します。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a ・b・c	①年間指導計画は保育課程に基づき作成されておられます。3歳児未満児は個別指導計画、3歳以上児は、月・週単位の指導計画を作成しておられます。年間・月間指導計画と週日記録は、担任から主任、園長の順に確認され作成しておられます。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c	②計画の評価・見直しは年度末にクラスで話し合い行っておられます。評価・見直しに関する手順や見直しの時期等を組織として定められることを期待します。

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準—保育所版—)

※すべての評価項目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた自己評価結果を記入する。

A-1 保育所保育の基本

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c	①保育課程は保育目標に基づき、子どもの生活や発達を踏まえて編成されており、クラスごとで職員が話し合い、チーフ会を経て副園長が中心となり作成されています。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c	②一人一人の発達や健康状態を考慮し、保育を行っておられます。わらべ歌を歌ってあやすなど、家庭的な雰囲気づくりに努めておられます。食事コーナーと遊びコーナーをわけ、衛生面にも配慮しておられます。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c	③登園時の視診など、日常の状態の観察をおこなうなど、保健的な配慮をしながら関わるとともに、担当児制をひき、保護者との信頼関係づくりに努めておられます。保育室を明るく、清潔に保つなど、心地よく安心して過ごせる環境づくりをしておられます。朝の体操は全員で行うなど、異年齢の子どもとの交流もしておられます。
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c	④一人一人の育ちにに応じて、挨拶、着脱、手洗い、排泄等の基本的な生活習慣の定着を図られています。担当児制をひき、年2回の個別懇談等を含めて保護者との信頼関係づくりに努めておられます。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a・b・c	⑤隣接する小学校の1、2年生と工作をして遊んだり、散歩の際に一緒に遊ぶなど、交流を図っておられます。保護者と就学に向けての個別懇談を行っておられます。保育児童要録を作成しておられます。
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	①バリアフリーの施設で、コーナー遊びができるスペースを確保したり、自由に遊べるよう配慮しておられます。明るく、各クラスごとに季節にあった飾り付けや、園児の作品が掲示されています。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c	②食事、排泄、着脱、手洗い等の基本的な生活習慣においては、一人一人の発達過程を把握しながら、子どもの意欲を大切にしたい関わりを心掛けておられます。園庭は芝生化され、裸足でのびのびと体を動かす時間をつくっておられます。
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	③近所の畑を借りてさつまいもを育てたり、給食当番（年中・年長児）を通じて役割感を育むよう取り組んでおられます。お絵かきなどは、いろいろな選択肢を用意し、自分で自由に選んで描けるよう、主体的な活動につながるよう取り組んでおられます。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	④砂丘への遠足や散歩、芋掘り、観劇などを通じて自然や社会と関わる機会を持っておられます。
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	⑤ボランティア「グリグラの会」による絵本の読み聞かせ、紙芝居、月2回英語の日があり、様々な話し言葉に触れる機会を設けておられます。また、リズム遊びや運動遊び、音楽発表会を通じ、のびのびと表現活動が楽しめるよう取り組んでおられます。

A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c	年1回、自己評価を実施し、自らの保育実践を振り返る機会とし、保育の改善に取り組み込まれておられます。

A-2 子どもの生活と発達

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c	①担当児制をひき、担当の子どもの家庭環境や生活リズムを把握することで、一人一人にあった援助を行っておられます。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・-・c	②障がい児加配保育士を配置し、個別計画のもとと家庭・専門機関（鳥取療養園）と連携を図り保育を行っておられます。チーフ会で職員間の情報共有を行っておられます。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a・b・c	③落ち着いた空間をつくり、ゆったりと好きなことができるよう努めておられます。異年齢の子ども同士で遊べるよう配慮され、職員間の引き継ぎも「延長保育記録」に伝達事項等を記入し、適切に行っておられます。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c	①日々の健康状態は、「健康観察・睡眠チェック表」を利用し把握され、職員間の共通理解を図っておられます。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c	②近所の畑でさつまいもを育て、調理して食への関心を持つようにしておられます。会食や誕生日会、お弁当の日を設け、食事を楽しむことができるよう工夫されています。食育年間計画が作成されています。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食事が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c	③月1回給食委員会が開催され、献立を作成しておられます。食器も陶器で、旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食等も随時取り入れておられます。アレルギーのある子どもも一緒に食べれるよう工夫されています。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c	④年2回健康診断と歯科検診が行われ、結果については保護者に伝えるとともに、職員間で共有しておられます。検診結果は児童票に記録しておられます。保健委員会が月1回開催され、保健だより（2か月に1回）を発行し、感染症対策等について保護者への啓発も行っておられます。
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c	①アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対しては、除去食依頼書を受け、除去食を提供しておられます。
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c	②法人の「衛生管理マニュアル」に基づき衛生管理を行っておられます。現在、園独自のマニュアルを作成中です。法人内の栄養士部会や、外部の感染症予防研修に参加されておられます。

A-3 保護者に対する支援

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c	①給食だよりを発行され、毎日サンプルを玄関に掲示しておられます。年1回給食の試食会を設け、保護者からアンケートをとり、献立に反映させておられます。食育に関心が促すよう努めておられます。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c	②担当児制をひき、保護者との信頼関係づくりに努めておられます。送迎時の情報交換や連絡ノートに加え、必要に応じて個別面談を行っておられます。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c	③個別懇談は、以上児が年2回、未満児は年1回行っておられます。年2回の保育参観日や年度当初の保護者会総会で保護者と子どもの発達や育児について共通理解を得るための機会を設けておられます。
A-3-(1)-④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c	④児童虐待防止マニュアルを整備し、職員会で周知しておられます。初期対応フローチャートに基づき、早期発見及び予防に努めておられます。